

固定資産税における家屋と償却資産の分離課税に関する届出書

年 月 日

郡山市長

家屋所有者	住所	_____
	フリガナ	_____
	氏名	_____
	電話 ()	_____
賃借人	住所	_____
	フリガナ	_____
	氏名	_____
	電話 ()	_____

地方税法第343条第10項及び郡山市税条例第42条第8項による賃借人取得分の特定附帯設備については下記のとおりですので、当該特定附帯設備については家屋の評価から除外し、償却資産として賃借人に固定資産税を課するよう取扱うことを届出いたします。

記

家屋の所在地番					家屋の名称等			
用途			構造	家屋番号	建築年	年		
床面積	1階	m ²	6階	m ²	11階	m ²	地下1階	m ²
	2階		7階		12階		地下2階	
	3階		8階		13階		塔屋1	
	4階		9階		14階		塔屋2	
	5階		10階		15階		合計	

賃借開始年月日	年 月 日							
賃借人 賃借部分 床面積	1階	m ²	6階	m ²	11階	m ²	地下1階	m ²
	2階		7階		12階		地下2階	
	3階		8階		13階		塔屋1	
	4階		9階		14階		塔屋2	
	5階		10階		15階		合計	

(裏面へつづく)

資産区分		賃借人取得分(償却資産として賃借人に課税)			
		取得年月	取得項目に○を記入	備考	
非木造家屋	主体構造部	年 月 家屋所有者取得分	/	/	
	基礎工事	家屋所有者取得分	/	/	
	外周壁骨組				
	間仕切骨組				
	外部仕上				
	内部仕上				
	床仕上				
	天井仕上				
	屋根仕上				
	建具				
	特殊設備				
	建築設備	電気設備 電灯コンセント配線、照明器具、インターホン配線、テレビ視聴等の設備			
		衛生設備 給水、排水、給湯、衛生器具、ガス等の設備			
		空調設備 空調、冷房、暖房、換気等の設備			
		防災設備 火災報知、避雷、消火栓等の設備			
		運搬設備 事務用ベルトコンベアー、エレベーター、エスカレーター等の設備			
		清掃設備 窓ふき用ゴンドラ等の設備			
		その他 ()			
		その他 ()			
	仮設工事	家屋所有者取得分	/	/	
その他の工事					